

中国5県の老朽化トンネル・橋

危険22カ所修繕予定なし

負担重荷廃止・撤去も

国や地方自治体による5年に1度の老朽化点検で、4段階のうち最も危険な状態と判定された中国地方5県のトンネルと橋計46カ所のうち、47・8%の22カ所で修繕などの予定がない。いずれも通行止めなどで規制され、判定前の状態に戻る見通しは立たない。22カ所は全て市町の管理で、財政的な負担の重さから廃止や撤去に踏み切る動きも出ている。

(畑山尚史)

46カ所は、国土交通省が8月に公表した「道路メンテナンス年報」で、2014～18年度の目視点検で直ちに通行止めなどにするべき「緊急措置段階」に区分

けされた。5県全体で点検対象となった9万8433カ所の0・05%を占める。46カ所の内訳はトンネル5カ所、橋41カ所で、歩道などの道路付属物はな

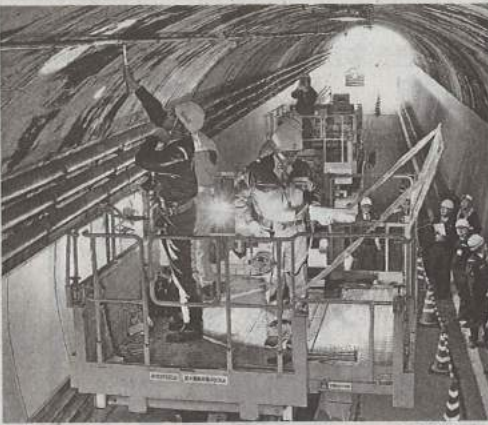
った。5県別は山口が19カ所と最多で、島根12カ所、鳥取9カ所、岡山5カ所、広島1カ所の順だった。22カ所は3月末時点で、元通りに使えるよう修繕したり、橋を架け替えたりする予定がない。このうち11カ所は廃止や撤去が打ち出され、2カ所はすでに実行された。修繕や廃止が決まっていない「未定」は10カ所。もう1カ所は自転車や歩行者だけが通行できる形に用途が変更された。

岩国市は昨年3月、市道多田18号線の松尾隧道(美和町)を閉鎖した。目視点検で空洞が発覚。近くに県道があるため交通量が少なく、影響は限定的と判断した。「管理する道路施設の多くが老朽化しており、優先度の高いものから修繕する」と説明する。

計画を含めて修繕や架け替えをするのは52・2%の24カ所となる。内訳は、

修繕済みが8カ所、修繕中が2カ所、修繕予定が6カ所、橋の架け替え予定が8カ所となっている。

市はトンネルの点検や修繕に必要な技術やノウハウが乏しいとして、点検の段階から作業を中国地方整備局に依頼。対策工事の設計作業も整備局に進めてもらっている。市は「地域の生活道路であり、できるだけ早く安全に通行できる環境を整えたい」としている。



呉市の仁方隧道を点検する中国地方整備局の職員たち (3月)

クリック

道路メンテナンス年報 国土交通省や地方自治体が全国の橋とトンネル、歩道橋などの道路付属物を目視で点検し、その結果をまとめた記録。改正道路法などで2014年7月から全ての道路施設で5年に1度の点検が義務付けられたのを受け、国交省が作成している。点検の義務化は、12年に山梨県の中央道笹子トンネルで発生した天井板崩落事故がきっかけ。今回の年報で1巡目の全ての点検結果が出そろった。

<5県の緊急措置段階の内訳>

	広島	山口	岡山	島根	鳥取	計	主な対象
廃止・撤去済み	0	1	0	1	0	2	松尾隧道(岩国市)、立道橋(島根県吉賀町)
廃止・撤去予定	0	5	0	3	1	9	鎌磨1号橋(柳井市)、水垂トル(下関市)など
用途変更済み	0	1	0	0	0	1	東荷橋(光市)
未定	0	5	3	0	2	10	沖浦隧道(山口県周防大島町)、上湯船橋(真庭市)など
修繕済み	0	3	2	2	1	8	真名ヶ崎橋(宇部市)など
修繕中	0	0	0	1	1	2	樫山温橋(益田市)など
修繕予定	1	0	0	1	4	6	仁方隧道(呉市)など
橋の架け替え予定	0	4	0	4	0	8	山根橋(島根県津和野町)など
計	1	19	5	12	9	46	

中国地方の緊急措置段階 46カ所の対応状況 (3月末時点)

